

## 邑南町

# 地域コミュニティのあり方検討委員会

## － 会議資料 －

### **第 2 回 地域コミュニティ再編の可能性**

2022年7月11日

邑南町地域コミュニティのあり方検討委員会準備会

## 内 容

1. 前回（第1回）意見の整理
2. 人はいるが役員の担い手がいない場合（心理的要因）の解決策
3. 本当に人がいない場合（物理的要因）の解決策

# **1. 前回（第1回）意見の整理**

# 第1回の意見整理

## 人について

- ・ 女性が参加しづらい場合がある。
- ・ 若者の積極的な参加が少ない。
- ・ 関係人口活用の可能性。
- ・ 役員の担い手が少ない。特に人口が少ない集落は厳しい状況。

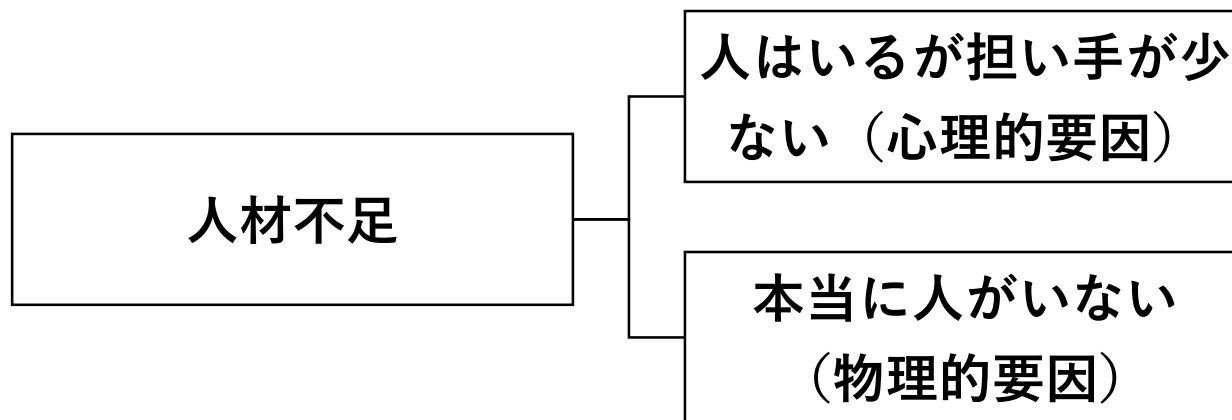
## 組織について

- ・ 地域の実情に合わせて、多様な組織の形があってよい。
- ・ 集落や自治会の再編、または維持のための活動が必要。

## 行政に求めるもの

- ・ 住民に依頼する役の整理をし、負担軽減を。

# 第1回の意見から集落の人材不足について整理



25～59歳人口 (団地を除く 205集落中)

0人 → **11集落**

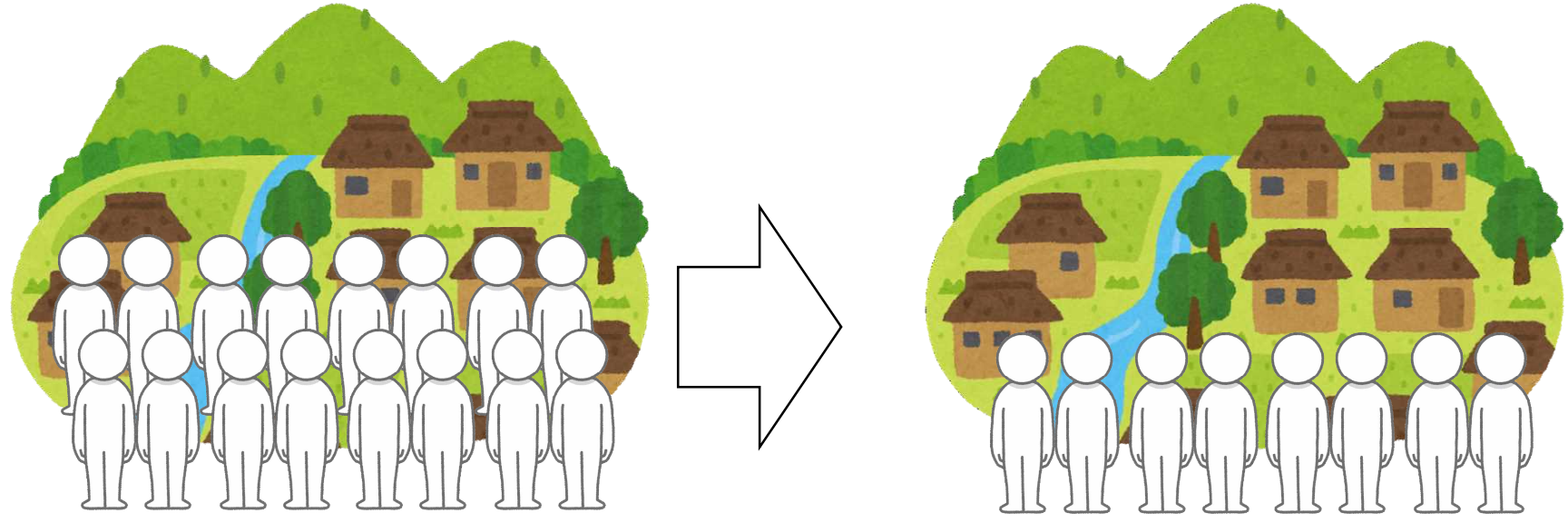
1～2人 → **22集落**

3～9人 → **62集落** (別紙 集落体系図)

**25～59歳以下が10人未満の集落が  
計95集落**

# 地域も行政も柔軟に考えていく必要があるのでは？

## 「人の数」に見合った「地域の大きさ」に



役	役	役	役	役	役
1	2	3	4	5	6

役	役	役
1	2	3

# 邑南町のコミュニティの構造（おさらい）

邑南町のコミュニティの基本構造は、

「地区」、「自治会」、「集落」の3階層からなる。

地区

**昭和合併時の旧町村**

現在の公民館区

自治会

**地区内の複数集落をもって組織**

石見(1972年～)

瑞穂・羽須美(平成の合併前後～)

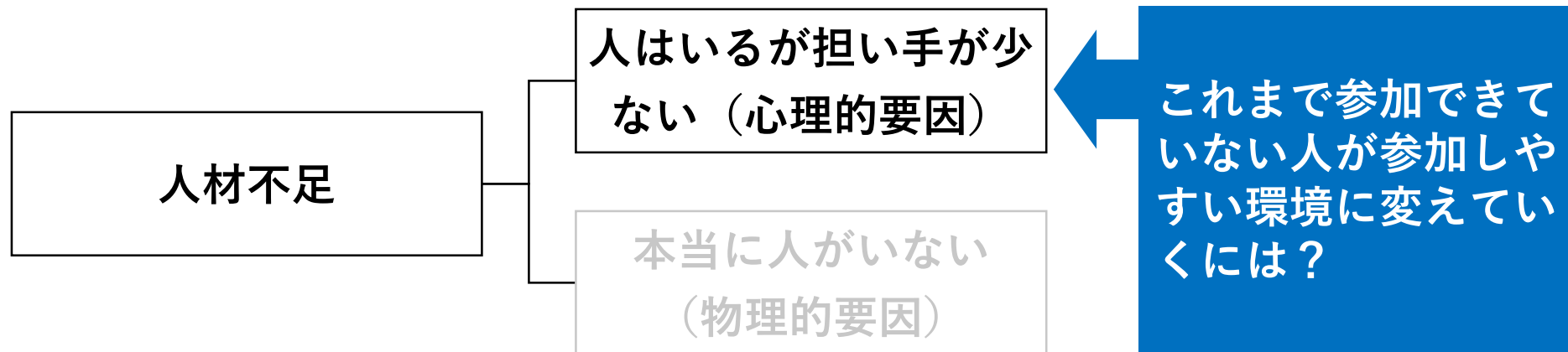
集落

多くの役を  
担う

**もともとある世帯単位の集まり**

町営住宅などの団地で形成されるものもある

## 2. 人はいるが担い手が少ない場合（心理的要因）



(1) 若者が参加できる仕組みづくり

(2) 女性が参加できる仕組みづくり

(3) 外部の人材（関係人口）の活用

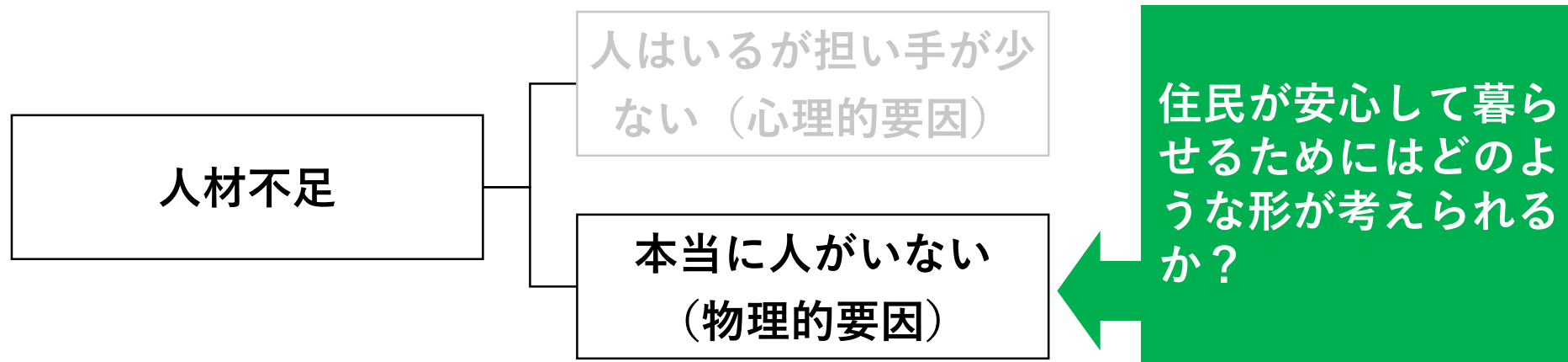
(4) 役員の負担を減らす

仕組みの見直し  
人材育成

※担い手の確保、人材育成については、今後の委員会において検討する回を設ける予定です。



### 3. 本当に人がいない場合（物理的要因）の解決策



主に集落において深刻 → 集落について考える

- (1) 役を減らす
- (2) 集落の統合
- (3) 集落を残したまま、上位組織での機能補完
- (4) 外部人材（関係人口）の活用

# 本当に人がいない場合（物理的要因）の解決策

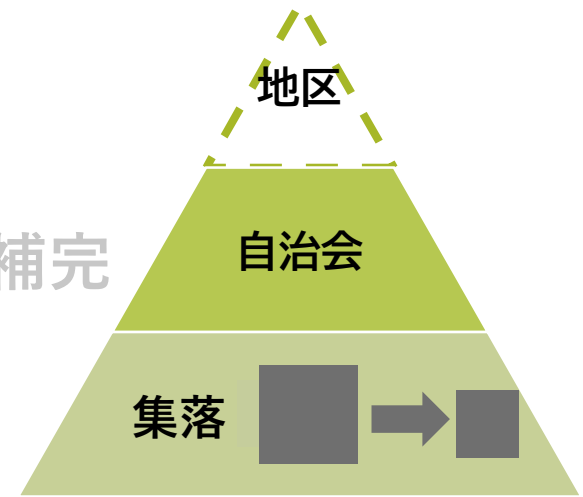
主に集落において深刻→集落について考える

(1) 役を減らす

(2) 集落を統合

(3) 集落を残したまま、上位組織での機能補完

(4) 外部人材（関係人口）の活用



# 集落が抱える役

集落が抱える役は、官民合わせて20近く存在。集落長が兼ねる役も多い。

※表中の役の有無は集落によって異なります。

集落固有	行政関係	農林漁業	宗教団体関係	目的型組織役員
1.集落長(班長)	4.行政協力員 (≡集落長)	6.森林組合	12.仏教婦人会	15.体協
2.会計	5.保健衛生委員 (集落長が兼ねる場合も)	7.需給調整委員	13.寺総代	16.交安協
3.女性部		8.農業共済	14.宮総代	17.地区社協
		9.漁協		18.公民館委員
		10. J A		
		11.野猿組合		

その他

P T A、水道委員会、部活動後援会、ハートフルしまね委員、中山間直払連絡員  
老人クラブ、集落監事、JA女性部、赤十字会員募集・会費（全集落）

# 役場から集落にお願いしている主な役 (前ページ赤囲み)

## 行政協力員

根拠：なし（邑南町自治会等業務協定及び自治会活動補助金交付要綱）※自治会に依頼し、そこから集落に依頼する形

- 広報等の配布
- 会費等の集金
- 回収・提出
- 農地パトロールの協力

## 集落保健衛生委員

根拠：集落保健衛生委員設置要綱

集落内において次の業務を行う。

- (1) 町(保健、福祉、衛生業務)と住民との連絡調整
  - (2) 民生児童委員活動への協力援助
  - (3) 各種情報の伝達と事業協力
  - (4) 健康づくり活動と推進
  - (5) 地域組織との連絡調整
- 健診申込書の配布・回収・提出

## 集落公民館委員 (公民館による)

根拠：公民館活動推進協議会運営規約

地区住民との連絡調整をし、会の事業に協力する。

- 公民館だよりの配布
- 公民館活動推進協議会への出席 等

- ・ 1人が複数の役を兼ねる集落もある。
- ・ 役を出すのを難しくなっている集落も出てきている。

## 【参考】

報酬等

### ■行政協力員 (自治会への事務手当)

- ・ 11,800円/集落 + 1,000円 × 戸数

### ■集落保健衛生委員

- ・ 6,400円/集落 + 240円 × 戸数

### ■集落公民館委員

- ・ なし

## ◎報酬額の例

(行政協力員 + 衛生委員)

5戸 24,400円

10戸 30,600円

(参考 5戸 × 2集落 = 48,800円)

# 「人」から「機能」へ、考え方を 見直すことはできないか？

1集落につき1人の「人」を依頼して報酬を支払うのではなく、「機能」を地域に一括で依頼して報酬を支払い、人員は地域で采配してもらう方法。

## 現状（人の依頼）

### 行政協力員

- 広報等の配布
- 会費等の集金
- 回収・提出
- 農地パトロールの協力

### 集落保健衛生委員

- (1) 町(保健、福祉、衛生業務)と住民との連絡調整
  - (2) 民生児童委員活動への協力援助
  - (3) 各種情報の伝達と事業協力
  - (4) 健康づくり活動と推進
  - (5) 地域組織との連絡調整
- 健診申込書の配布・回収・提出

### 集落公民館委員（公民館による）

- 公民館だよりの配布
- 公民館活動推進協議会への出席等

## 機能の依頼（一括で依頼し、地域で采配）

### 配布物の配布・回収・提出

- ・ 広報等の配布
- ・ 健診申込書の配布・回収・提出

### 会費等の集金

- ・ 赤い羽根共同募金
- ・ 交安協会費
- ・ 赤十字会員募集・会費

### 町への報告

- ・ 営農計画書
- ・ 家屋異動報告書
- ・ 災害報告書

### 連絡調整等

- ・ 農地パトロールの協力
- ・ 民生児童委員活動への協力援助
- ・ 地域組織との連絡調整
- ・ 住民との連絡調整
- ・ 公民館活動推進協議会への出席等
- ・ 健康づくり活動と推進

行政で、それぞれの  
必要性について検討  
も必要。

# 本当に人がいない場合（物理的要因）の解決策

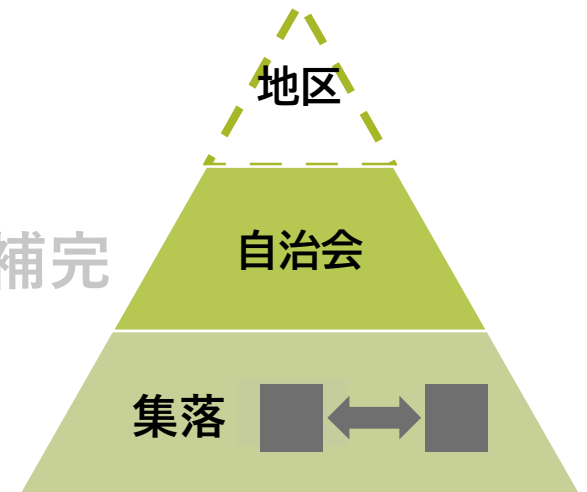
主に集落において深刻→集落について考える

(1) 役を減らす

(2) 集落を統合

(3) 集落を残したまま、上位組織での機能補完

(4) 外部人材（関係人口）の活用



## (2) 集落の統合

### ■法的な手続きは特になし

### ■想定される手続き

- ・ 既存の集落同士の合意
- ・ 財産や講中といったお互いの慣習の整理
- ・ 独自の行事の整理
- ・ 自治会と集落の関係整理（会費の徴収、役員）
- ・ 役場から依頼する役（行政協力員、集落保健衛生委員等）  
の整理

# 集落統合の可能性

- 集落実態調査では、再編したいという意向を持っている集落は少ない。  
→集落は過去から続く地縁組織で「あたりまえ」の存在として定着していると考えられる。

今後、集落と自治会はどのような存在になるべきだと考えますか。  
1つ〇をつけて下さい。



旧石見町のやり方  
→集落は残った

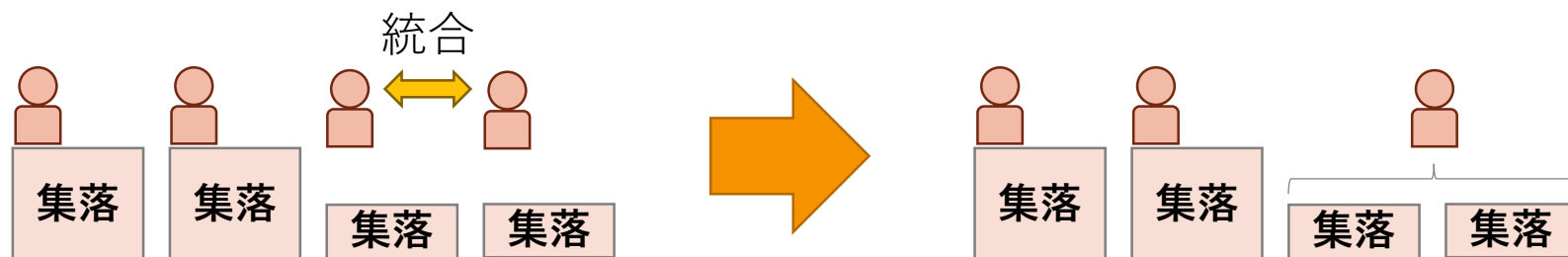


# 集落統合の可能性

集落同士の合意や財産整理、講中のあり方の整理が難しい場合

☞行政協力員など、行政との連絡調整を担う役割が統合することも検討できるのではないかな？

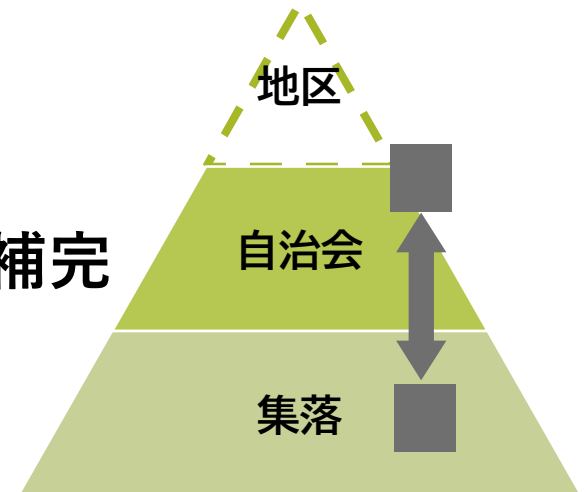
☞この場合も機能としての整理は必要。



# 本当に人がいない場合（物理的要因）の解決策

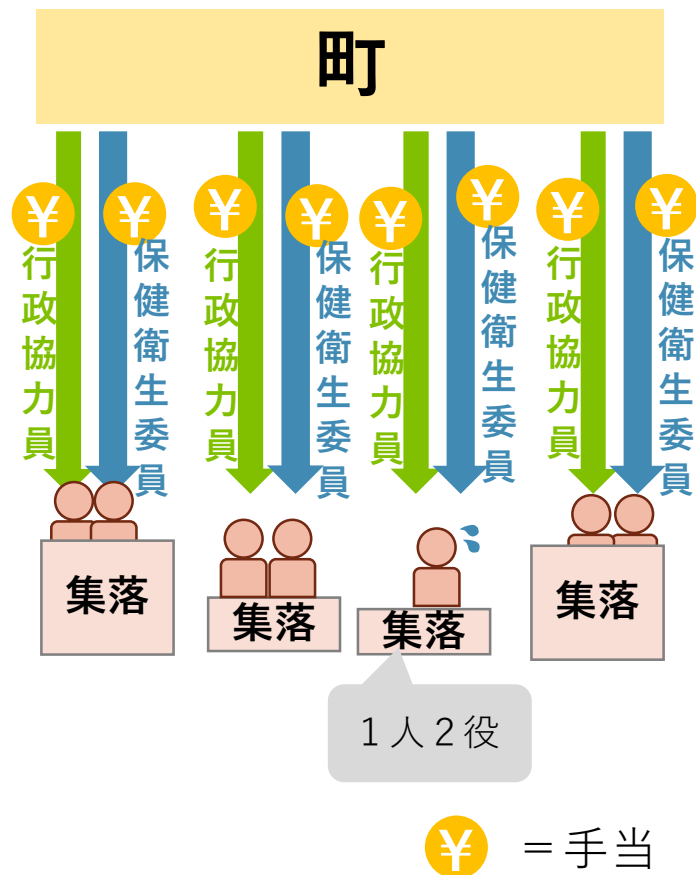
主に集落において深刻→集落について考える

- (1) 役を減らす
- (2) 集落を統合
- (3) 集落を残したまま、上位組織での機能補完**
- (4) 外部人材（関係人口）の活用



### (3) 集落を残したまま、上位組織での機能補完

#### 現状

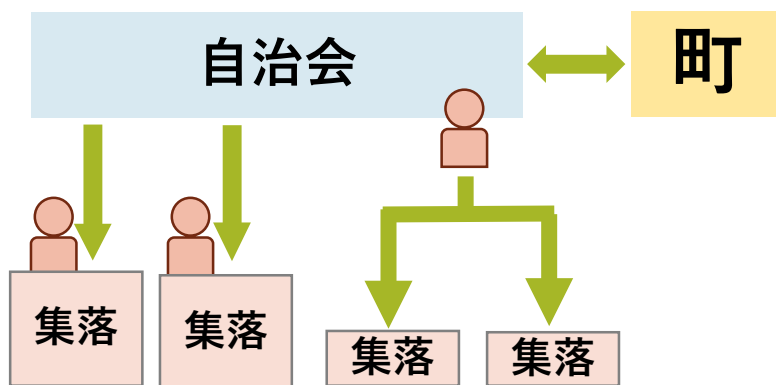


- 役場から直接集落に依頼。  
(または自治会を通して依頼)
- 集落の規模に関係なく1人役を出している。
- 1人役出せない集落も現れ始めている。

# 補完の方法

## ①自治会が補完

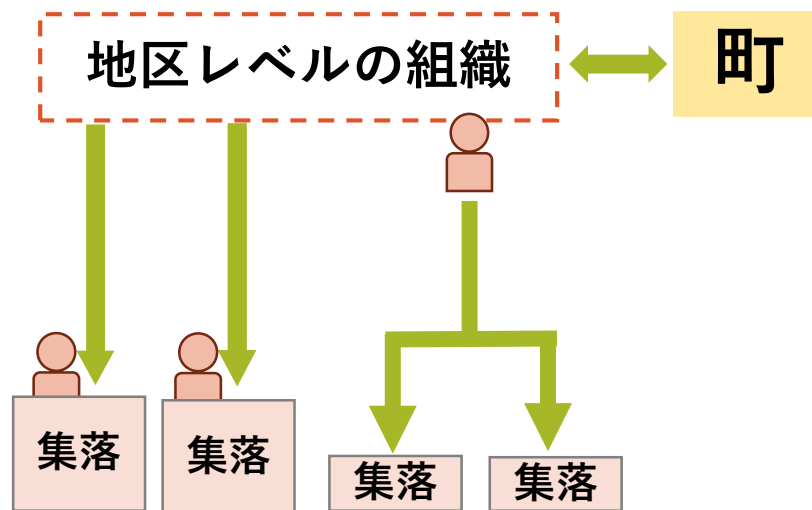
- ・ 町からの依頼事項を自治会が受け、采配は自治会が行う
- ・ 現行の自治会と町の業務協定に基づく体制と変わらない
- ・ 町との協働のあり方も見直す



- ・ 自治会の維持さえも難しくなる中、**将来的に持続困難**となることが懸念される。
- ・ 自治会長の負担は減らないと考えられる。

## ②地区レベルの組織が補完

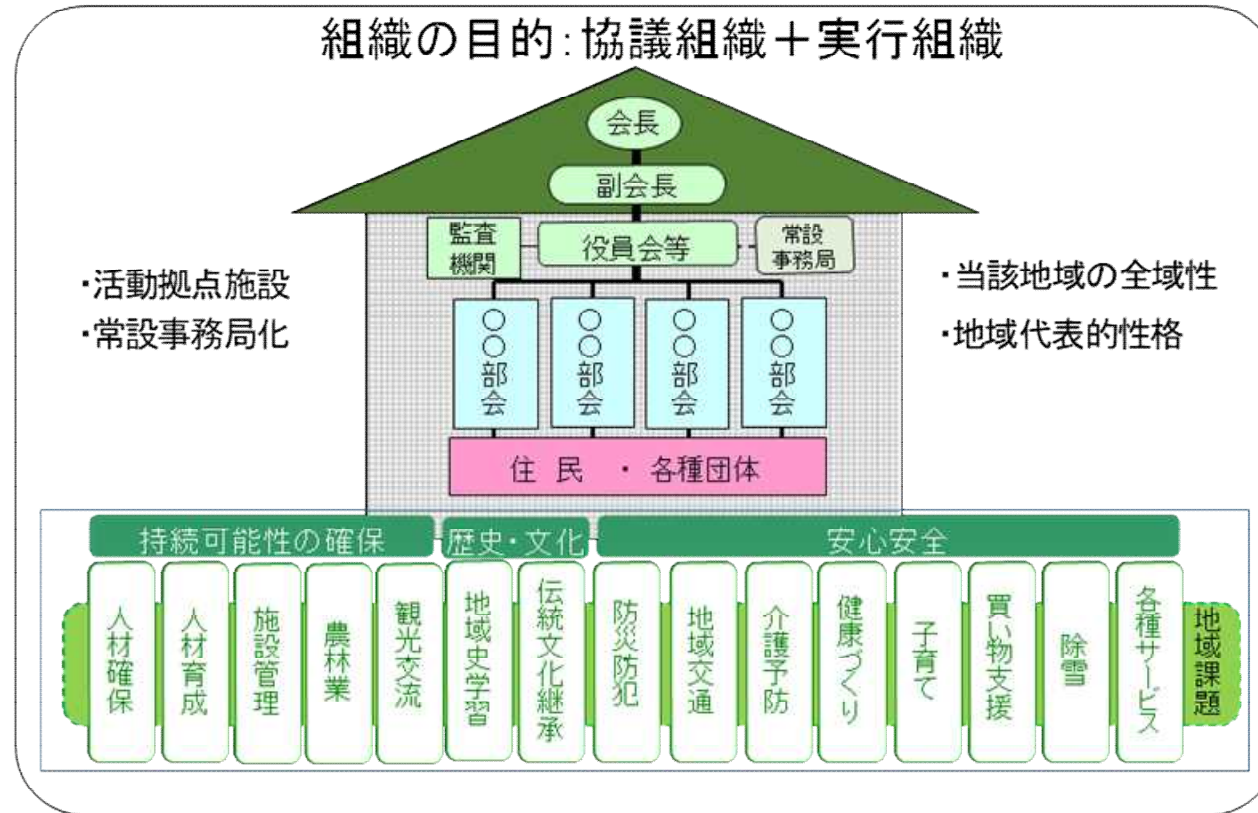
- ・ より広い範囲での運営体制をつくる
- ・ 町との協働のあり方も見直す



- ・ **自治会を再編**するなどして作った、**地区レベルの組織**が補完。
- ・ ある程度の規模の組織となるため、自治会が補完するよりも持続可能性が高まる。

# 補完組織としての「地域運営組織」の可能性（新しい公共の形）

地域運営組織：地域課題の解決（守り）×地域資源の活用（攻め）



<手法>

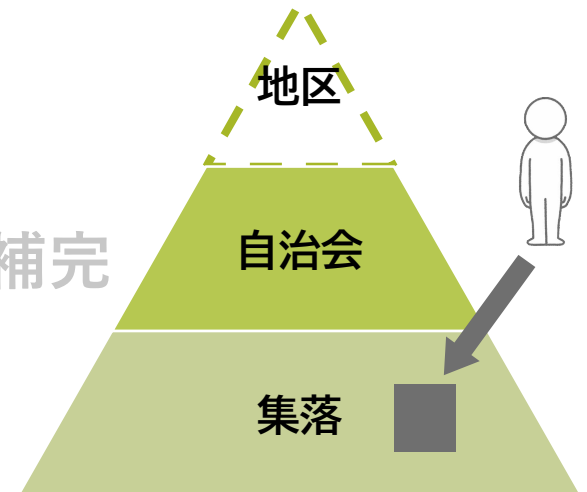
- ①地域活動拠点 ②常設の事務局 ③部会制 ④一人一票制 ⑤地域代表性の担保

→地区レベルの組織として新設？

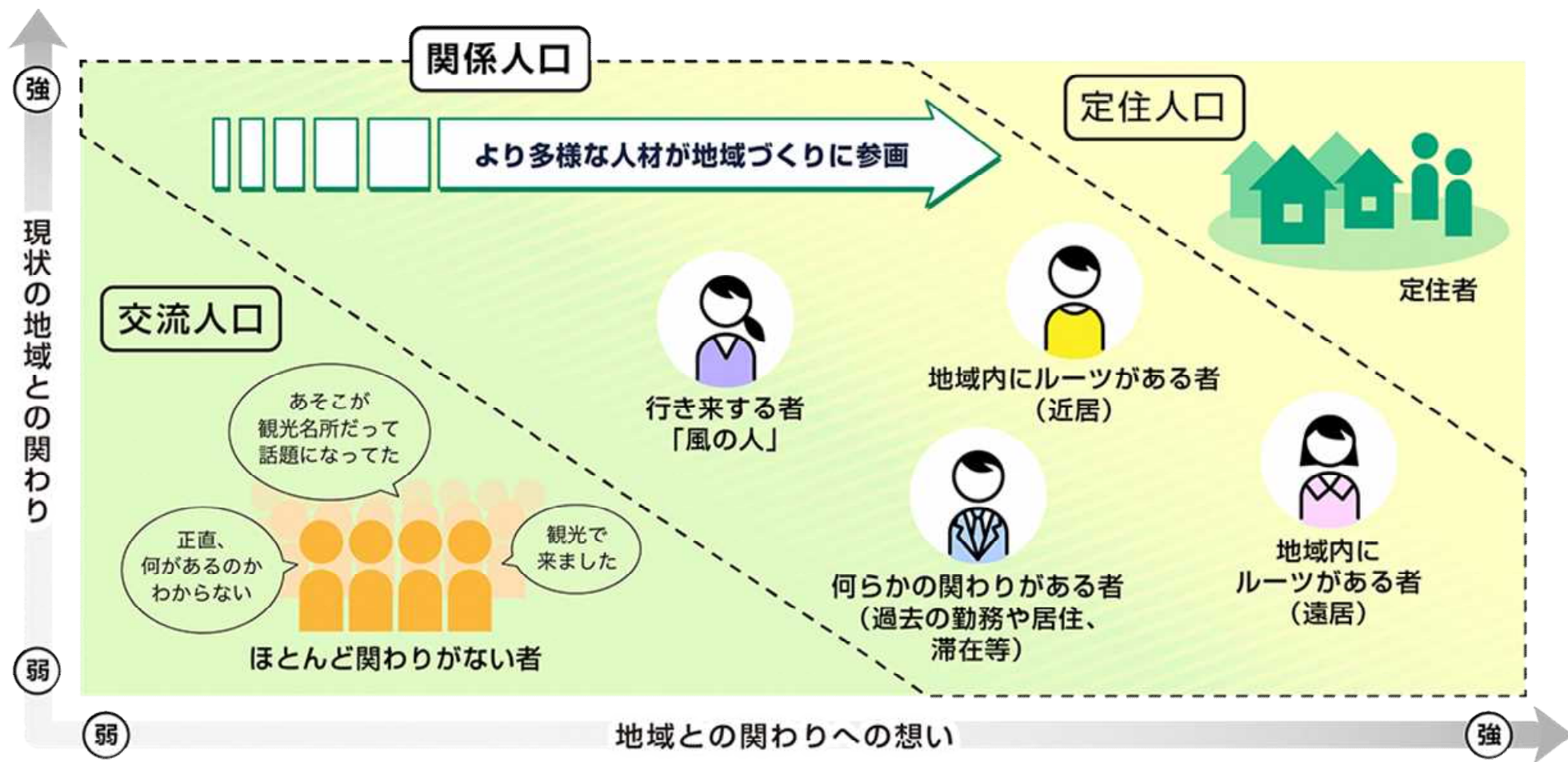
# 本当に人がいない場合（物理的要因）の解決策

主に集落において深刻→集落について考える

- (1) 役を減らす
- (2) 集落を統合
- (3) 集落を残したまま、上位組織での機能補完
- (4) 外部人材（関係人口）の活用



# (4) 外部人材 (関係人口) の活用



総務省ホームページより

# 今回、ご意見いただきたいこと

## 1. 住民が地域コミュニティに望む役割とは？

(集落に望む役割、集落より上の地域の組織に望む役割)

## 2. 行政が地域に「人」ではなく「機能」を一括で依頼することにより、どのような影響が考えられるか？

(改善される点、懸念される点)

## 3. 本当に人がいない集落・自治会の機能補完はどのような形が望ましいか？

(統合、上位組織での補完など)